

公 告

綾川町公告第146号

次のとおり公募型プロポーザルを行うので、綾川町公共工事等の入札及び契約に関する情報の公表に関する要綱（平成18年綾川町告示第110号。）第2条第3項の規定により公告する。

令和7年8月20日

綾川町長 前田 武 俊



令和7年度綾川町国民健康保険陶病院 1.5T磁気共鳴画像診断装置（MRI装置）購入 企画提案公募（プロポーザル）実施要領

1. 委託業務の名称

令和7年度綾川町国民健康保険陶病院 1.5T磁気共鳴画像診断装置（MRI装置）購入

2. 委託業務の内容

本業務は、国の補助事業を活用した業務で、業務内容は、別紙「令和7年度綾川町国民健康保険陶病院 1.5T磁気共鳴画像診断装置（MRI装置）購入業務 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

3. 委託期間

契約締結の日から令和8年3月19日（木）まで

4. スケジュール

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| (1) 募集開始 | 令和7年8月20日（水） |
| (2) 質問受付期限 | 令和7年8月22日（金）午後5時まで |
| (3) 質問回答 | 令和7年8月25日（月）午後5時まで |
| (4) 参加申込書兼プレゼンテーション企画提案書提出締切 | 令和7年8月28日（木）午後5時まで |
| (5) 評価委員会 | 令和7年9月 1日（月）午後6時～指定する時間 |
| (6) 結果通知 | 令和7年9月 2日（火）予定 |

※契約日は補助事業交付決定日以降。

5. 参加資格

本委託業務の実施に必要な能力を有し、次に掲げる要件を満たしているものとする。

- (1) 企画提案書の受付開始の日から提出期限の日までの間、町が行う入札参加停止措置の期間中にないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

- (3) 国税及び都道府県税及び市町村税を滞納していない者であること。
- (4) 会社更生法（昭和27年法律172号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがされている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。
- (6) 次のアからカのいずれにも該当しないこと。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- (7) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体や個人でないこと。
- (8) 過去3年間、本委託業務と同種の業務を履行した実績を有する者であること。

6. 参加希望者等の確認

(1) 提出書類及び提出部数

次に掲げる参加申込書及び添付書類を、各1部提出すること。

- ア 参加申込書（様式1）
- イ 同種・類似業務実績整理表（様式2）
- ウ 実施体制表（様式任意）
- エ 業務担当者調書（様式任意）

※会社概要等のパンフレット類がある場合は、それを添付すること。

(2) 提出期間

令和7年8月28日（木）午後5時まで

（水曜及び土曜午後、日曜及び祝日等の休診日を除く）

(3) 提出方法

持参又は郵送により、下記の「13. 問合せ先・提出先」へ提出すること。

なお、郵送の場合は、書留又は簡易書留により送付すること。

(4) その他

参加希望書を提出した後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式3）を提出すること。

7. 質問の受付

募集内容に関する質問を次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

令和7年8月21日（木）から令和7年8月22日（金）

(2) 受付方法

電子メールにより、下記の「13. 問合せ先・提出先」宛てに質問書（様式4）を提出すること。

（電話、来訪など口頭による質問は受け付けない。）

電子メールの件名は「1.5T磁気共鳴画像診断装置（MRI装置）購入業務に関する質問（事業者名）」とする。

(3) 回答方法

質問書に記載された担当者連絡先に対し、電子メールにより回答を送付する。

質問及び回答内容は、参加希望書の提出があった全ての者に対し、参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

8. 企画提案の提出手続

プロポーザル参加者は、次により企画提案書を提出するものとする。

(1) 提出物及び提出部数

ア 企画提案書送付文（様式5）・・・・・・ 1部

イ 企画提案書・・・・・・ 7部

- ・ A4判、縦型、横書き、左綴じ（A3折込可）、ページ数制限なし（着色可）
- ・ 委託予定事項の作業スケジュールを示すこと（様式任意）

ウ 見積書（様式任意）・・・・・・ 1部

- ・ 提案に必要な一切の経費を含めること。

(2) 提出期間

令和7年8月26日（火）から令和7年8月28日（木）

（水曜及び土曜午後、日曜及び祝日等の休診日を除く）

(3) 提出方法

持参又は郵送により、下記の「13. 問合せ先・提出先」へ提出すること。

なお、郵送の場合は、書留又は簡易書留により送付すること。

(4) 留意事項

ア 企画提案書提出後の再提出及び差替えは、原則として認めない。ただし、書類の不足・不備の補完、内容不明点の確認のほか、必要に応じて追加資料の提出をお願いする場合があります。

イ 提出された企画提案書は、返却しない。

ウ 企画提案書の提出は、参加者1者につき1回のみとし、複数の提案をすることはできない。

9. 契約候補者の選定

(1) 審査委員会の設置

企画提案書等の審査は、町が設置する「綾川町国民健康保険陶病院 1.5T磁気共鳴画像診断装置 (MRI 装置) 購入審査委員会」が行う。

(2) 審査方法

審査は、業務実績、業務実施体制、企画提案内容等を総合的に評価する。

なお、参加申込者が1者であった場合も審査を行うものとする。

(3) プレゼンテーションの実施

1 企画提案書あたり 10 分以内で説明を行い、説明終了後に審査委員が質問を行う。1 企画提案書あたりのプレゼンテーションの時間は、説明と質疑を含めて合計 20 分以内とする。

なお、プレゼンテーションの実施日時、場所等詳細については次のとおりとし、詳細日程等は、文書等で各提案者に通知する。

日 時：令和7年9月1日

場 所：綾川町役場（香川県綾歌郡綾川町滝宮 299 番地）

準備物：パソコン等（プロジェクター及びスクリーンは当院で準備する。）

(4) 選定対象からの除外

次のいずれかに該当するときは、選定の対象から除外する。

ア 予算を超える金額、当院が定める一定の画像診断水準を満たすための仕様書要件を満たしていない企画提案書の提出があったとき。

イ 企画提案書の提出後に参加資格を満たさないことが判明したとき。

ウ プレゼンテーションを欠席したとき。

エ その他、企画提案者を委託先とすることが著しく不相当と認められる事実が判明したとき。

10. 審査結果

審査の結果は、全ての提案者に書面で通知する。

なお、審査結果に関する質問は、一切受け付けない。

11. 契約の方法

(1) 本業務は、国の補助事業の活用を予定しているため、交付決定後の契約となる。なお、交付決定がなされない場合は、契約を取りやめる場合もあるものとする。

(2) 原則として、契約候補者の企画提案書等の記載内容が契約締結時の業務内容となるが、本業務の目的達成のため、契約候補者との協議により、内容を修正・追加する場合がある。

(3) 契約候補者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わないときは、その選定を取り消すとともに、審査委員会において次点となった事業者を契約候補者とし、契約内容についての協議等を行った上で、契約を締結することとする。

12. その他留意事項

(1) 企画提案書の作成及び提出に要する経費は、全て提案者の負担とする。

(2) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。

(3) 本要領に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、競争性、公平性を考慮のうえ、適宜当院が

判断するものとする。

1.3. 問合せ先・提出先

〒761-2103 香川県綾歌郡綾川町陶 1720 番地 1
綾川町国民健康保険陶病院
TEL : 087-876-1185 FAX : 087-876-3795
Eメール : info@sue-hp.jp

以 上